

ただいまの土木費の道路新設改良費と住宅費につきましては、これは関連はございません、一つはですね。それで、道路新設改良費でここに工事請負費で 7,702万 6,000円ということで減になっているわけでございますけれども、この件につきましては、今回ここに予算計上させてもらっているのは13路線ほどなんですが、22路線の工事を発注しました結果、低入札等で、全額といたしますか、全部の最初の予定の工事が終わったということで確定されたものですから、今回ここで減をさせてもらったということが一つでございます。

それから住宅関係でございますけれども、住宅関係につきましては、現在15年度の繰越事業ということで上石住宅を今進めております。10戸建築しているわけでございますけれども、16年度に工事をやっているんですが、17年度要望ということでまだ10戸することになっていたんですが、それが県の方からのいろいろ情報が入りまして、中越地震等の災害関係の予算も出たということで加美町の方に17年度の前倒しをしないかというふうな打診がありまして、町長、それから財政当局といろいろ御相談申し上げて今回ここに計上させてもらったんですが、いずれにつきましても、公営住宅につきましては来年度から交付金になるかもしれないというふうな情報も入っております。ということになりますと、今までの事業は事業費の2分の1が補助金として参りました。ところが交付金事業になりますと事業費の80%に対しての2分の1というふうな情報も入っておりますので、今回、前倒しでした方が補助金にしましても10%ほど得をするということもございまして今回計上させてもらったわけでございますが、県の方といろいろ打ち合わせの中で、内示関係が大体2月後半から3月初めになるということになりますと、うちの方ではどうにも仕事ができないということもお話ししたんですが、県の方では未契約繰り越しでもよろしいというふうな一つの、向こうからそのようなことで来ておりますので今回予算計上させていただいたということでございますので、よろしく御理解をいただきたいというふうに思います。

議長（米木正二君） 29番。

29番（三嶋 等君） そうしますと、結局、低価格入札でこれだけ浮いたということになると、歳入で、これ補助対象外ですか。ちょっとそこを。

議長（米木正二君） 建設課長。

建設課長（板垣政義君） これは補助事業もございまして、あとは起債事業でございまして、起債も一緒に今回減とさせていただいております。

議長（米木正二君） 29番。

29番（三嶋 等君） 補助の場合はどうするんですか。

議長（米木正二君） これは最後ですからそれでいいですか。（「はい」の声あり）建設課長。

建設課長（板垣政義君） 補助事業につきましては、延長等で前倒して来年度分を施工している分もありますので、補助対象につきましては満額を消化するというふうになっております。

議長（米木正二君） その他ございませんか。37番及川六郎君。

37番（及川六郎君） 38ページですね、社会教育施設費で中新田図書館費あるいは小野田図書館費、いわゆる図書館費に関連してお伺いしたいのであります。

一つ学校図書館とのかかわり、その他の施設とのかかわりですが、合併前に中新田でぼのぼの号という移動図書館をやったわけですね。これは小中学校かな、それから保育所、幼稚園等、午前・午後に分けてやって大変子供たちから喜ばれていたと。それが最近姿が見えないんですが、これはどういう事情によって運行等が中止されているのか、その管理運営がどうなされているのか伺いたいと思います。それを聞いてから改めて質問をさせていただきたいというふうに思います。

議長（米木正二君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（星 秀吾君） お答えいたします。

中新田図書館に備えつけられておりますぼのぼの号でございますが、現在休止の状態となっております。たしか平成14年度、旧中新田町時代の平成14年度から、職員の体制がどうも大変になったということで休止をせざるを得ないというような状況になっております。あのバスは普通免許で運転できるのでありますけれども、やはり大型並みの運転技術が必要なような車のようであります。普通免許を持っている人でもちょっとふなれのためになかなか難しいという状況、それから、中にコンピューターが入っておりまして、そのコンピューターを扱う人も職員体制でいなくなったということで、現在中止をせざるを得ない状況になっていたということでございます。

この問題につきましては町政懇談会でも要望が出まして、今後町の方とも相談しまして何とか復活させたいという方向で検討してまいりたいとは思っております。以上でございます。

議長（米木正二君） 37番。

37番（及川六郎君） 答弁ありがとうございました。

町政懇談会等でも出たようでありますけれども、現状……、詳しい中身はわかりませんよ。ただ図書館の今の状況を見ますと、旧中新田の場合はいわゆる守備範囲が狭くて済んだけれども、合併して3町にまたがってくると、結局、中新田でやっていたようにどの小中学校にもあるいは保育所にも適用していかなくてはいけないという問題に必ずぶつかるわけですね。そう

すると体制上の問題もあって大変な問題が出てくるということで、一方では、住民サイドからすればぜひ回してほしいということで要望はあるんだろうと思うんですけども、こういう広域的になった場合の対応についてやはり研究しなくてはいけないんじゃないですか。

というのは、やはり体制上が難しければ一体どうするのかという問題からすれば、子供たちが身近な学校生活の中でいつでもそれが享受できるというふうな形のスタイリングが当然変わってくるだろうと思うんですよ。全国で学校図書の充実を言われているわけでありましてけれども、その中で、いわゆる学校予算でそれが編成されれば交付税との絡みもあるということで、その中で学校の図書の充実という問題が一つと、それから、やはり読書環境を整えていくという点での、この二つの面でやはり考えていかななくてはいけないだろう。広域的な状況にもう変化しているわけでありまして、それにふさわしいやはり学校図書の充実という問題が当然指摘されるだろうというふうに思います。

そこで、どの学校も図書館整備費というものを持っているだろうと思いますけれども、その中で備品購入費だとか教材費を除く純然たる蔵書ですね、蔵書の問題です。これは国の図書標準と比べると蔵書の充足率というもの、これが各小中学校等を含めましてどの程度に今現段階でなっているものか、それを伺いたいと思います。もしわからなければ後でもいいんですけども、全体として、前年度と単純比較はできないけれども、蔵書がふえているのか減っているのか、その前の質問とあわせてお答えしていただきたいというふうに思います。

議長（米木正二君） 教育総務課長。

教育総務課長（鈴木啓三君） お答えいたします。

図書の充実というようなことでございますけれども、一応学校図書購入費といたしましては教育委員会といたしましても各学校に基準を設けておりまして、それで購入なりしていただいて充足していただくよう予算編成に当たって指示はいたしております。

ただ、充足率はちょっと調べていないので、今お答えすることはできませんので。

議長（米木正二君） 37番。

37番（及川六郎君） 特にこれはぜひ詳細に調べていただきたいなと思うんですよ。子供たちが今現状はどういうふうな状態に置かれているか。図書は足りているのか足りていないのか、新たに追加しなくてはいけないのか。この辺は、中新田の図書館、それから今度は小野田にも図書館ができた。じゃあその図書館同士あるいは公的な図書館と学校との連携、それからこういう読書を高めるという点では学校間、学校と学校の間でやりとりして図書のやりとり、そういうものが連携してつくられていくというものを考えないと、さっき生涯学習課長、また復

活させたいような話をしていましたけれども、それは可能な地域であればいいんですけれども、大変なあれだなと。

それで、これは単に教育委員会だけの問題じゃなくて、新たに図書をふやすということになるとこれは町長の守備範囲になりますから、町長自身も合併した後の子供たちの読書環境ですか、そういうものを整えるという面でやはり改めて検討しなくてはいけないのではないかと、うふうに思いますけれども、この辺についても伺いたいと思います。

議長（米木正二君） 町長。

町長（星 明朗君） 先般の町政懇談会の際にも話題になったということが生涯学習課長からのお話にあります、まさにそのとおりでありまして、今般、小野田地区に図書館が誕生いたしました。そうすると、3地区のうち2地区にできました。そう見回してみますと宮崎地区が多少落ち込むのかなという思いでありまして、移動図書、巡回図書車の使命というものがさらに重要になってくるだろうということで、新年度におきまして、旧中新田町時代には館長自身が大型車の免許があって、普通車で回すわけでありまして、これは人を乗せないということのために普通車ということに認められておりまして、大きさは大型車並みのものなんでありまして、ですから非常に技術を要するという事だったんでありますが、体力的にもあるいは退職をしたということで休止の状態になっておりますので、新年度には巡回の方向で考えたいと思います。

そういうことで、現在、小野田、中新田の図書館は相互に連携をとりながら、融通し合うと、いいですか、貸し借りの部分については連携を保っているようでありまして、そういう意味ではやはり宮崎地区に巡回するような方向と重点的に配備をしなければならないのではないかと。学校に隣接したこの東小野田地区は、小中学校の生徒は利用しやすいわけでありまして、小野田地区においても西地区、鹿原地区については少し学校から遠いわけでありまして、そういう部分についても本来的には巡回図書車を回すべきだと思います。そういうことから、17年度に考慮したいと思います。

それから、あとは教育委員会、教育長との相談であります、いわゆる学校図書の充実という面でも毎年図書費としても予算配分をいたしておりますが、充足率等調査をしながら、少数的に充足率が低い部分についてはやはり考えていかなるを得ないというふうな方向で教育委員会と相談をさせていただくことにしたいと思います。（「議長、一つだけ」の声あり）

議長（米木正二君） いや、もう3回目ですので切り上げます。46番川村 薫君。

46番（川村 薫君） 歳入で二つばかりお尋ねします。

12ページのまづもって18款の繰入金。今回1億円を取り崩しまして、従来のと合わせまして2億円の取り崩しとなりますね。15年度決算残高がおおむね3億程度。ですから、2億円の取り崩しを差し引きますとわずかに1億円となりますね。何といても、いざ財政需要なり行政需要なりが特に出た場合頼りになるのは基金ですよ、基金。そういう意味からいって大変残高が心細いと、1億そこそこでね。

そこでお尋ねしますのは、年度内に予算積み立ての可能性はあるのかなのかと。もし今そんな予算積み立てする余裕がないとすれば、結局決算積み立てに期待するほかありませんので、その辺の年度内の予算積み立ての可能性、それから決算積み立ての期待感、それらをあわせまして年度末の財調の目安、これ立てていますか。年度末の財調の基金の目安。もし目安を立てていれば伺いたいと思います。

それから二つ目は、地方債の関係なんですけれども、今度、7ページを見ますと新しく地方債を起こすと、新しく追加と、7ページを見ますとね。ですから、公有林の整備事業債ということで、内容的には公有林の整備に使うのかと思っただけにあらさ。そうではないんですね、これね。9ページの歳出関連ですけれども、1億7,710万円そっくりそのまま公債費の財源になっていますね。そのあたり、借金を返すのに借金していると。借金して借金を返すと。これね、どうもちょっと腑に落ちないと。本来、皆さんわかっていますとおり、普通、元利償還金の公債費の財源は市町村民税、手数料、使用料という一般財源で償還するのが原則なんです。ですから、借金を返すのに借金すると、借金して借金を返すと。これはどうも、違法とは言いませんけれども、妥当ではないんじゃないかと、妥当性に欠けるのではないかというふうに思いますので、その辺で内容の説明と同時に取り扱いから果たして正当なのかという疑問を持つもので、その辺伺いたいと思います。

それから、議長、歳出一括ですか。歳入歳出一括。

議長（米木正二君） いや、補正予算一括です、すべて一括です。

46番（川村 薫君） その辺の審議の方法がなかったもので。それでは、一遍やればだめなんだ、あとはね。

議長（米木正二君） 続けてどうぞ。

46番（川村 薫君） それでは、歳出で二つばかり。歳出で2件。

19ページです。民生費の第1項の社会福祉費ですけれども、19節の加美郡保健医療福祉行政事務組合の負担金2,249万6,000円。これね、当初と合わせますと約1億を超えるんですよ、1億。組合の規定によりますと、組合の経費は収入をもって充てると。もし不足が出た場合は

負担金で賄うと、充当するというふうにありますけれども、今回の 2,200万円と当初の 8,000 幾らですか、1 億円の今度の補正の大きな要因、不足している要因ですね。不足している要因は何だと。1 億近い、1 億を超えるような負担金の中身は何ですかと。多分病院債、これは多分病院債が大きいのかなというふうな感じはしますけれどもね、借金。いずれにしても 1 億を超えるような負担金の中身は何ですかと、それをお聞きしたいと思います。

それから、最後になりますけれども 41 ページの公債費。今回の補正によって 32 億 4,700 万円、借金払い。この額を、一般財源総額ありましたね、一般財源総額のうちこの 32 億何がしの割合ですね。いわゆる公債費負担率、公債費の負担率。一般財源総額に対する公債費の充当割合、負担率。これね、ちなみに 15 年度の年度末を見ますと、制限比率が 13%。そして 15% になりますと御承知のとおり警戒ラインです。20% になると危険ラインで、一部起債制限と、こういうことになりますので、これ幾らかでも引き下げることが大切なんですけれども、年度末の負担率はどの程度を見込んでいるかと。以上、4 点お聞きしたいと思います。

議長（米木正二君） 企画財政課長。

企画財政課長（早坂 仁君） お答え申し上げます。

初めに、財政調整基金の今年度中の積み立てはあるかということでございますけれども、それはまだ考えておりません。

それから、年度終わっての目安というのもこれからでございます。

それから、先ほどの地方債、歳入と歳出の関係の地方債の件につきましてですけれども、この件につきましては、議員さんの御解釈もあろうかと思うんですけれども、公有林の施業に關しまして、従来、造林基金、そういうものをお借りをしまして、それで事業をしているわけです。今回、いろんな考えから森林の施業計画見直し等に伴いまして、長伐期、そういうものに充てていくというような解釈が可能で、そういう場合においては公有林施業転換資金という別の資金が借りられるということなんです。ですから、その施業転換資金への解釈としては借りがえということになります。その転換資金におかれまして利率が非常に安いものですから、従来造林資金から今回の転換資金に、借りがえではないんですけれども、別の資金なものですから、要するに借りがえと同じ考え方なものですから金額的に歳入歳出が同じ金額が出ているということで、借りがえというふうに解釈してもらった方がわかりいいんですけれども。ただ利率が随分違うものですから、今回この借りがえをすることによって約 2,000 万円程度の利率が得をするというふうなことで、今回これを行うものでございます。ですから、議員がおっしゃったようなことで、借金を返すのに借金をもってするということではあるんですけれども、内

容的にはそういうことなものですから御理解いただきたいと思います。

それから、16年度末の見通しなんですけれども、まだ立てていない状況でございます。以上です。

議長（米木正二君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（今野正晴君） お答えします。

最初に申し上げますけれども、当初の予算総額、加美町と色麻で負担する総額に関しては変わらないことから先に申し上げておきます。

この予算なんですけれども、平成16年度当初時点ですね、利用率によって変動がありますので、15年度当初と同じ 8,889万 1,000円を予算計上いたしております。それで、15年度の確定の決算額でしたけれども、利用率の関係で 9,942万 8,000円を15年度で負担していました。それで、その差がまず 1,000万円出たということと、16年度分ですけれども、均等割、人口割、距離割には変更ありませんけれども、利用割で3カ年平均で加美町の分が1万 6,587人から2万 7,006人に利用者がふえました。そのために負担率も 14.45%から 19.74%になりまして、人口・距離割等も含めると 43.98%から 49.27%になりました。そこで計算をいたしまして、今回そのふえた分の 1,000万円と今回の利用、16年度の利用者のふえた分とで 1,100万円、合わせて 2,249万 6,000円の補正をお願いしたということでございます。

ちなみに、当初予算の加美町と色麻町の負担額ですけれども、ほとんどが老健と病院の起債関係でして、2億 2,607万 3,000円には変わりなく、色麻と加美町の負担の率が変わったためにふえたということでございます。御了解願いたいと思います。

議長（米木正二君） 46番。

46番（川村 薫君） 最初、繰入金、財調の基金ですけれども、ただいまの答弁によりまして年度中の予算積み立ても考えておりませんと。決算がどうなりますかわかりませんが、専ら決算積み立てだけだというふうな話ですけれども、きのうの大崎タイムスを見ますと、遠田3町の合併が破綻しまして、御承知のとおりそれは涌谷が離れたと。町長が、きのうの新聞です、これ、きのうの大崎タイムス、町長は3年ぐらいいは大変だと、財政的にね。ところが、我が町には10億 5,000万円の財調基金がありますよと。ですから、少々財政的に苦しくともここ数年は自立できますよと。これきのうの新聞に載っていました、涌谷の町長が言っているのが。

事ほどさように基金というのは、いざとなればこれが一番頼りなんですよ。最近、減債基金の方に力を入れていまして、どうも財調の方はそうでないと。そこで町長にお尋ねしますけれ

ども、本町の財政規模からいってどれぐらいが望ましいかと、どれぐらい。これは希望で結構です。どのぐらいが本町の規模からいって望ましいかと、希望的な見方で結構でございますので町長の考え方をひとつ伺いしたいと思います。

それから、次の地方債ですね。これは利子の借りかえというような、中身はね、実際は。利子の借りかえと。実は、遠い昔のことを言いますと甚だ恐縮なんですけれども、公有林整備債、これは借金ね、ずうっとね。昭和40年代から50年代の初めにかけて、もうどこの町村も山を持っている町村は造林、造林、造林と。いわゆる林種転換、広葉樹から杉、松にかえるということで林種転換の拡大造林、これをやりました。その財源はここに言う公有林整備事業債、ここにありますがね。これを借りましたですよ。それは利率が、拡大造林で3.5%、拡大造林で5%ね。それを、この公有林整備事業債は、これは政府資金ではありませんから。資金運用部の政府資金債でなくて、公営企業の金融公庫の言うなれば企業債ですね。ですから割と利息が高かったんですけれども、当時の3.5%というのは格安ですよ。しかも償還が30年。こんないい借金はないというのでばかばか……。しかも事業の充当率は100%。充当率100%。それでばかばか借りましたこの公有林整備事業債。

今回、1億7,700万円、これは当時の借金の全額、すべてですから、1億7,700万円、全部。1億7,700万円な。これは前からの、40年代、50年代の借金がずうっとね。償還30年。ですからそれを引きずってきて、残高ですか、これ全部。あとはありませんかね、そのほかには。これで終わり。そのことを確認、お聞きしたいと思います。

議長（米木正二君） 町長。

町長（星 明朗君） いろいろお説を伺ったものですから最初の質問を忘れてしまいました。財政調整基金のいわゆる望ましい金額というのは、国民健康保険事業の財調についてはひとつの医療費の3カ月分ぐらいという一つの目安があったようではありますが、これは現在でもあるのかもしれませんが、一般財調についてはその目安というのではないかと思っています。自転車操業という言葉を申し上げましたけれども、積んではおろして、積んではおろしてというか、取り崩してという現状ではあるわけでありませう。

ただ、積み立てをするために借金をするというのは、そういう現実もございます。御案内のとおり合併特例債で基金の積み立てで借金できます。これは今年度で計画をしております。というのは、7割返すことないわけですから。それは国の奨励策として、やはり大変だということで、枠を設けて財調積み立ての部分の合併特例債を認めますという制度がありますので、それで積み立てを行って、そして、減債基金との関連もあるわけでありませうが、そういう

制度があります。

今回そういうことでありまして、涌谷町長が10億と。我が町もトータルでは26億ありますので。全部です。いや、涌谷の町長、一般の財調と言ったかどうかわかりませんが、ということでありまして、よそ様はどうでもいいわけですが、我が町もやはり財調と公債費比率とにらみ合わせながら財政運営をしていかなければならないということだろうというふうに思います。

2番目については、これはですね、それぞれ旧3町の長い歴史の中でお借りして整備してきたものが現在に至っているわけでありまして、その都度議会の御承認もいただいてということでありまして、これはもちろん執行部も責任はありますし、責任どうのこうのとおっしゃっているのではないと思いますけれども、現在残っている分がそういうことであります。いつも申し上げております、非常に高度経済成長時代にどうしても事業をどんどんやりがちであります。そのときは勢い高利率であります。それをずうっと引っ張ってきて、経済は生き物でありますから、景気のいい時代が5年続いて、あと低成長、不況のときが何年か続くということになりますと、その繰り返しであります。非常に厳しいときに、高度経済成長時代、好景気のときに借入れをした高利息・高利率の分を償還をしなければならないというジレンマが必ず出てきているわけでありまして。そういうことがありまして今回の借りかえというのも出てきているわけでございます。この借りかえによって2,000万円という金を浮かすという。これも財政運営のテクニックかと思いますが、そのようなことを図りながら、公債費比率、残高等にらみ合わせながら財政運営を強いられているというのが現状でありますので、まず御理解いただきたい。

それで先日も申し上げましたけれども、我々の先輩が、予算がなくなったらあの山を切ればいいやと、そして資金に充てようという時代がずっとありました。それが今全くそういう状況でなくて、これも財産積み立てのような状況であったんでありますが、今はそういうような状況でないで、じっと我慢をしながらいい時代が来るのを待っていなければならないというような状況だと思いますので、御理解いただきたいと思います。

議長（米木正二君） 46番。

46番（川村 薫君） 公債費の負担率は。負担率どれぐらいになっているの。負担率。一般財源総額に対する現在の32億の割合。何ぼ一般財源で負担しているかと、公債費を。公債費が一般財源の総額のうちどの程度の割合になっているかと。いわゆるその負担率。公債費の負担率、どの程度になっているの。

議長（米木正二君） 企画財政課長。

企画財政課長（早坂 仁君） 公債費負担率かと思ってちょっと計算難しいのかなと思ったんですが、そういう意味ではないんですよね。ちなみに公債費負担率について申し上げますと、平成15年度で13.6ぐらいになっております。ただ、それが今年度末までにどのぐらいになるかということは今のところわかりません。

ただ、今議員おっしゃっているのは、歳出総額に占める公債費の割合という意味なんですか。（「一般財源総額、総額。一般財源総額ありますね……」の声あり）それは今計算しておりません。（「そいつの償還が何ぼの割合になっているかと。これの負担率わからねえのか」の声あり）

議長（米木正二君） 町長。

町長（星 明朗君） どういう……、どの程度のどの範囲で御質問いただいているのか定かでないんでありますが、三嶋議員の昨日の公債費残高を先ほど開会前にお答えをいたしました。その総計が 239億 8,800万円であります。（「聞きました」の声あり）ですね。これは、債務負担行為とそれから一部事務組合の部分と土地開発公社も含んだすべてであります。これにももちろんその時点時点での利率による利息も加わっていくわけでありますから、これに利息分が加わるわけであります。仮にこれを年間予算でありますと、年間予算 150億ですから、プラス80億が大きくなっているわけですね、借金の方が。であります。それで1人当たりどうかなと思いましたが、住民1人当たり85万という数字が出てきております。比率というのは 150ぐらいになるんですかね。年度の償還は、いわゆる年間の予算額で割れば出てくるわけでありませぬ。以上であります。

議長（米木正二君） そのほかございませんか。14番尾形 勝君。

14番（尾形 勝君） 町長、今数字の方でなかなか頭こんがらがったと思いますので、うんと簡単な質問をさせていただきます。

これは町長の考えをただ聞きたいだけで質問するわけで。19ページの敬老祝い金に関連をいたしまして、今金婚式も町で一緒にやっているわけなんです。敬老会の資格は77歳ですか。金婚式、当然結婚して50年ということになるかと思うんですが、私も不勉強でその辺は定かでないんですが、この金婚式というのはどんなねらいでもともと、町長も知っているか知らないかわかりませんが、どんなねらいで、目的があってこの金婚式というものを始めたものだったのかなと。私わかりませんからお聞きするんですが。

それで、これはちまたというか町民の中でも、私は人一倍敬老精神は旺盛ですから全然否定

しているものではないんですが、敬老会をやって金婚式、当然ダブって出席をすることになるかと思います。簡単に計算すれば、27歳のとき結婚すれば50年たって金婚式の資格を得るわけでございますけれども、この金婚式というのは、戦中あるいは戦後の本当にどさくさ、大変復興のときに、お互い夫婦が頑張って産めや育てやと子供をとにかく産んで育てる、そういう時期によく頑張ったなというためのお祝いだと私は先輩方から聞いているんですが、この金婚式というものはこういう行政や税金を使ってやるものではないんだと、家族やあるいは子供たちで祝ってあげるのが本当の金婚式の意味があるのではないかなというちまたの声もあるし、私もなるほどそうだなと。そんなことを思ったんですが、ただ、やはり今までやってきた事業でございますから、これをやめるとかなんとかというのはこれは町長も大変苦しいことだろうと思いますが、やめろとも言いませんしやれとも言いませんが、きのうのいろいろ一般質問の中でスクラップ・アンド・ビルドというような言葉も出たようですが、やはりやっていたことをやめるということは相当な勇気も要るし批判もあろうかと思いますが、町長はこの金婚式というものの考え方を、ひとつ答弁というか思いを話していただいて、私再質問はしませんので、その辺をどんな思いかなと。私はやはり家族や子供でやるのが一番いいのではないかなと。私個人はそう思っていますが、町長はいかがなものでしょうか。

議長（米木正二君） 町長。

町長（星 明朗君） 考え方だろうと思います。この旧中新田地区の例をとりますと、何年前に始めたか、たしか本間町長時代に始めたんだと思いますが、14番議員はそのとき議員でいらっしまったのかどうか定かでないのであります。多分、やはり50年連れ添ったということのお祝いとして、町でもお祝いをしてあげようということで始まったんだろうと思います。私も職員でいましたから全然知らないというのはうそになるかもしれませんが、そういう意味だったと思います。しかし反面では、金婚式を行えない、どちらかお亡くなりになった方の方がかえって苦勞されているんじゃないのと。でも、それとこれとは、お祝いと励ましというのは全く違うんでありまして、そのお祝いという形でみんなで祝ってというか、町としてお祝いをしてあげているということでもあります。

あとは、敬老祝い金についても一体どうなのかという御意見もあることはあるようであります。こういうものはやらないとすればそれだけ予算的に浮くわけでありますけれども、これが果たしてスクラップ・アンド・ビルドに該当するかどうかは、それも一つなのかもしれませんが。ですけれども（「議事進行」の声あり）いろんな同じ部分があるんですね。成人式、敬老会、これらについては国が定めた国民の祝日でありますからあるんであります。どうでしょ

うね、検討させていただくというか。また検討というと10番議員からまた宿題が出てきますから。であります、やはりスクラップ・アンド・ビルドの中で総体的に検討事項であるとすれば、今後の方向づけはそういう意味で検討する事項だとは思っています。ただ、いきなりなくすというのもどうかなという思いであります。

議長（米木正二君） そのほかございませんか。45番渋谷征夫君。

45番（渋谷征夫君） 29ページ、土木費の道路維持費についてお尋ねをしたいと思います。

固定した防雪柵が大方整備をされたようでありますけれども、簡易といいますかね、簡易です、春になれば取り除くと。そういう防雪柵の要望があって、行政区から要請があって、そして取りつけできない箇所があるかどうかお尋ねをしたいと思います。

議長（米木正二君） 建設課長。

建設課長（板垣政義君） 答弁いたします。

これは取りつけできないというよりも、一番最初には予算がないときがあります、一つは。当初予算でとっておりませんとすぐに、要求をされましても、ここにつけてくれと言われても難しいことが一つ。それから、その設置する箇所に最後まで、3月中までですか、雪が残るといことで地権者から反対を食うというふうな場合とございますので、その辺につきましている区長さんとも相談しまして、いろいろな要望箇所、今回の町政懇談会でも出ておりますので。ただ、ちょっと当初予算、今組み終わった後でなかなか難しいので、これはもし区長さんと相談して来年の補正あたりで対応するというのが予算では可能だと思います。以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（米木正二君） 45番。

45番（渋谷征夫君） 全く今説明をいただいたそのとおりなんですよね。というのは、その集落に必要な防雪柵なんですけれども、地権者の方から春先雪解けが遅いということ、断られている例も多分にあるんですよ。ですから、予算も伴うことでありますけれども、来年度からひとつそのような、従来協力をいただいている方々にも幾らかでもの謝金と申しますかそういう予算化をして、交通に支障のないようなそういう設備をしていただきたいということでございます。以上です。

議長（米木正二君） そのほかございませんか。25番新田博志君。

25番（新田博志君） 27ページの山村振興対策事業費なんです、予算とかというのは計画のもとに立てているんでしょうからよもやそんなことはないと思うんですが、これは工事請負費の減った分と備品購入費の分がすっかり同額なので、よもや工事請負費が余ったのでその分

備品皆買ってしまえと、そういうような話ではないと思うんですが、どういうわけなん  
でございましょうか。

議長（米木正二君） 農林課長。

農林課長（早坂宏也君） お答えします。

まず工事請負費と備品の同額ということでございますが、工事、現在一部を除いてほぼ完了  
いたしております。備品関係につきましては、当初予算でゼロ円計上しておりました。といい  
ますのは、管理用備品につきましてはオープンスケジュールと合わせて一応購入したいという  
ような計画をしておまして、今回、一般財源持ち出しなしという形の中で備品充当額を工事  
請負費から減じたと。最終的には次回の議会等で最終調整をさせていただくという形になっ  
ていますので、今御指摘のようなお話では全くございませんのでよろしくお願ひしたいと思いま  
す。

議長（米木正二君） 25番。

25番（新田博志君） それでは、何買うかは決めないで額を決めたということですね。

議長（米木正二君） 農林課長。

農林課長（早坂宏也君） 今回購入する備品につきましては、一応券売機1台、パソコン2台  
、それから電話機、それから大会用のイベントというふうな形で予定をして計上させていただ  
きました。

議長（米木正二君） そのほかございませんか。10番千葉明朗君。

10番（千葉明朗君） 19ページ、24ページ、39ページです。

19ページ、先ほど触れたんですが、私数字のことをお聞きします。敬老祝い金、記念品です  
ね、これで116万何がし。要するに、当初予算を立てたときとこれを実行するまでの間にお亡  
くなりになった方の分の減額ということなんですね。そうでないんですか。そこに出席するま  
での間に亡くなった方だから、それは使う必要なかったということなんですか。それとも何か  
の意味があってこれだけ減額しているんですか。ということが一つですね。

それから、24ページの病院の輪番制の負担金ですね、これが大変減額されております。どう  
いうこと、何かあったんでしょうか。

それから、39ページ、陶芸館の清掃の委託料が50万円減額になっている。これどういう根拠  
ですか。その三つ、まず。

議長（米木正二君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（今野正晴君） お答えします。

全くそのとおりでして、来年度当初も今の人数で計上して、祝い金等の金種別で計算して計上しますので、その後の次年度というか、今ですと17年度を予算要求している時点での額です。

それから病院群輪番制ですけれども、これは確定に伴いまして減額させていただいたということでございます。

議長（米木正二君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（星 秀吾君） 39ページのふるさと陶芸館、委託料の施設清掃委託料50万円の減でございます。これは当初予算丸々減額ということになりますが、当初、陶芸館の前の池の清掃を予定しておりました。それで商工観光課の方と協議しまして、そのほかにも小さな池があったりしていたんですが、新年度で大々的に商工観光課の予算で新年度でやるということで決まりまして、今回全額減額ということになりました。以上です。

議長（米木正二君） 10番。

10番（千葉明朗君） それは聞いていたんですが、清掃委託料ですから、清掃というのは毎日なり1週間に1遍なり常日ごろの清掃、きれいにするというこの目的で清掃という。池を取りかえする、それを1回でやるのであれば委託というのはおかしい話でね、清掃委託ですから。池は取りかえて回りを若干工事し直すからそのまましておけということなんでしょう。じゃあ清掃は回りはいいんですか。ふたかけてきれいにしているんですか、それとも。毎日お客さんが来るわけですね、私そういう意味で聞いているんです。清掃委託というのはそういうことも含めて、日常お客さんが来るためにきれいにしておくということで毎日の清掃でしょう、これ。池の取りかえとはまた、それも含むんでしょうけれども、池の取りかえを商工観光課と来年やるからいいんだと、丸々削っておけと、回りは掃除しなくたっていいんだということにつながりますよ。どうなんですか、その考え方。

議長（米木正二君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（星 秀吾君） これは池の中にたまった泥の清掃で、日常的な回りの清掃は別に委託はしておりますので、この部分だけの減額ということになります。（「最後、もう1回。納得いかない」の声あり）

議長（米木正二君） 10番。

10番（千葉明朗君） 池を、コイ飼っている人なんかよくやりますね、部落なんかでもありますよ。それはかかり勘定なんですね。じゃあ当初から50万円なんてどうやって出てくるんですか、どぶ上げるための予算。人数掛ける単価掛けるとか出せるものであればこれは出るんですよ、委託で。委託契約というのはちゃんと細かく見積もって契約するんですよ。池の泥を上

げるために未勘定で50万円というのは、じゃあそれはしなくたっていいんだと、来年度直すからというね。こういうこと乱暴じゃないんですか、こういう予算の組み方。どうでしょう、その辺のところ、反省を込めて。できたことはしょうがないんですけれどもね。もう少ししていただきたいということで、いいです。

議長（米木正二君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（星 秀吾君） 商工観光課と連携をとっての来年に回すということでありましたので（「参考にして」の声あり）今後十分に協議しながらやっていきたいと思えます。

議長（米木正二君） 28番坂本せんさん。

28番（坂本せん君） 32ページです。補正で上がりました小中学校各種大会出場補助金、内容についてお伺いします。

議長（米木正二君） 教育総務課長。

教育総務課長（鈴木啓三君） お答えいたします。

内容についてでございますけれども、東北大会、それから全国大会に小中学校の児童等が出場したときに一応補助金を、助成をするというようなことでやっております。

それで内容ですが、中新田中学校が東北地区選抜ソフトボール大会が秋田県の由利町で行われましたときに参加をいたしております。それから、宮崎中学校、第34回東北中学校卓球大会、会場が岩手県の水沢市で行われております。それから、同じく宮崎中学校なんです、第25回東北中学校陸上競技大会、これが青森県で行われております。それから、中新田小学校、第23回全日本小学校バンドフェスティバル東北大会、これは仙台市で行われております。ここでグッドサウンド賞という賞をいただきまして、東北代表といたしまして全国大会にも出場いたしております。それから、同じく中新田中学校なんです、第17回全日本マーチングコンテスト東北大会、これも仙台市の体育館で行われました。ここで金賞をいただきまして、これも全国大会、千葉県の幕張メッセで行われたので出場いたしております。それから、同じく中新田中学校なんです、第17回マーチングコンテスト、これも千葉県の幕張イベントホールで開催されているので出場いたしております。それから、同じく中新田中学校なんです、第33回マーチングバンド・バトントワリング東北大会、これは宮城県のグランディ21で開催されたのに出場いたしまして、金賞をいただきまして東北代表となりまして、今月18日に行われます第32回マーチングバンド・バトントワリング全国大会にも出場いたします。それから、中新田中学校なんです、第23回東北カヌー選手権大会、これは岩手県で行われました。これにも出場いたしております。それから、同じく中新田中学校なんです、全国中学生カヌー大会、これは山梨県の

上九一色村で開催されまして、そこにも出場いたしております。それから、……全部言います、今のところ。中新田中学校なんです、第18回全国都道府県対抗中学生バレーボール大会に中新田中学校の生徒1名が選抜されております。以上です。

議長（米木正二君） そのほか。42番伊藤 淳君。

42番（伊藤 淳君） 31ページの住宅建設費に関連したところで、区分の22の引っ越し移転の補償費、これ102万6,000円が計上されているんですが、これは上石住宅の新築に伴う何かの関連だと思えるんですけども、どのようなことで発生した額で、例えばそれは何軒に該当するとか、その件に関してちょっとお聞きをします。

議長（米木正二君） 建設課長。

建設課長（板垣政義君） 引っ越しの移転補償でございますけれども、これは15年度繰り越し分、今16年度分やっているところなんです、その分の引っ越し料と。10戸分に当たります。以上でございます。

失礼をいたしました。上石住宅でございます。

議長（米木正二君） 42番。

42番（伊藤 淳君） 引っ越し料というのはどういうことなんです。文字どおり引っ越しなんでしょうけれども、要するに、業者を頼むとか、たまたま移った人に1人ずつ10戸分均等でお上げたとか、経費分かかるよというようなことで町が持ってくれたということなのか、そこら辺のところどういう経緯というかどういう形なんでしょうか。

議長（米木正二君） 建設課長。

建設課長（板垣政義君） 1戸当たり幾らというのは、10戸分ですからこの金額の中でなんですが、これは補助対象として引っ越し料として見られる分があるんです。その10戸分ということでございます。ですから、それよりもかかってもそれは個人負担と。

これは、うちの方でいろいろ住宅の改築をやっているわけですから、うちの都合で進めている関係もございまして、その辺の補助対象になる分の引っ越し料と。補償費ですね。というふうになります。

議長（米木正二君） 42番。

42番（伊藤 淳君） ということになると、たまたま町の都合で居住されている方を移す、迷惑料といったらあれですけども、というふうに御説明ですよね。となると、今後そういう形でもって町が新しく住宅をつくったりそういうことをするたびに、結局町の都合で民間の方を動かされるわけだから、申しわけないというような形なのか、使役料というか交通費という

か、どうぞという形で今後もずっと発生してお払いをするという形の補償費ということになるわけでしょうか。そう理解していいんでしょうか。

議長（米木正二君） 町長。

町長（星 明朗君） 民間等ということではなくて、町営住宅の建てかえで強制的に移転をしなければならないわけですね。引っ越しをしなければならないわけですね。そういうことで、国もその引っ越し費用というものを見込んで補助制度があると。そういう制度ですから、やはり引っ越しをされる方の便宜を図るという上で、その制度にのった補償制度だということ御理解いただきたい。

議長（米木正二君） 35番一條 光君。

35番（一條 光君） 38ページお願いします。社会教育施設費で 100万円からの減額補正がなされていますけれども、財源の方で 8,400万円の新たな地方債が計上されております。どういったぐいのものなのか説明をいただきたいと思います。

議長（米木正二君） 企画財政課長。

企画財政課長（早坂 仁君） 御説明します。

これはバツハホールの改修に伴う費用でございまして、補正を前をお願いしたんですが、そのときは起債の適用が確実ではなかったということがございまして、すべて一般財源でございまして。今回、合併特例債の申請をしまして、合併特例債の申請が可能だということでこの分として 8,400万円を地方債として計上していると。財源の振りかえということになります。

それから、隣のその他の 2,000万円というのは文化振興基金の繰入金ということでございまして、これもバツハホールの改修費用に充てるために振興基金 2,000万円を取り崩す予定にしていたものを、特例債の適用がなったものですから 2,000万円を返上するというような、そういう意味の計上でございます。以上です。

議長（米木正二君） 35番。

35番（一條 光君） さきの定例会で 7,000万円を超える予算が一般財源のみで計上されて、私は何ともったいないことをするなという思いをしたわけだったのでありますけれども、速やかにそういった対応がとられたということは非常に結構なことでありますけれども、これ、あれですか、合併特例債というのが申請してから一体どれぐらいで認可がおりてくるものなのか。それとも、以前申請していたものを変更する形でこちらに振り向けたものなのか。それから、今回の充当率どれぐらいだったのか。その点お聞かせをいただきたいと。

議長（米木正二君） 企画財政課長。

企画財政課長（早坂 仁君） 合併特例債の適用につきましては、ちょっと難しいところもございまして、我々は合併特例債の適用が十分可能なんだろうという判断をしているんですけども、その許可を与える側の判断もございまして、それが首を縦に振らないとちょっと難しいというところがございます。ですからこの段階で、11月の時点だと思えますけれども、起債の変更申請というのがございます。その段階で県と折衝するんですけども、その段階で内諾を得たと。というふうなことなものですから、今回計上させていただいたということでございます。（「あと割合」の声あり）

合併特例債に関しましては95%の充当率でして、それから交付税措置は70%ということになります。

議長（米木正二君） そのほかございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第 104号平成16年度加美町一般会計補正予算（第 6 号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 104号平成16年度加美町一般会計補正予算（第 6 号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 3 8 分 休憩

---

午後 2 時 5 5 分 再開

議長（米木正二君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第14に入る前に、先ほど17番近藤議員より町道認定に伴う交付税増額は幾らかというような質疑がありました。その答弁を行います。企画財政課長。

企画財政課長（早坂 仁君） どうも、先ほどはすみませんでした。

交付税措置は、町道の場合、道路延長とそれから道路面積要件のその二つの要件がございます。それで、今概算ではじいたところ交付税の見込みは 214万円ほどになるというような見込みでございます。概算でございます。以上です。

日程第14 議案第105号 平成16年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

議長(米木正二君) 日程第14、議案第105号平成16年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長(星 明朗君) 議案第105号平成16年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について説明を申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ977万3,000円を追加し、歳入歳出予算額をそれぞれ26億2,073万4,000円とする予算補正であります。

歳入につきましては、療養給付費交付金1,287万3,000円を増額し、一般会計繰入金310万円を減額、歳出については、保険給付費9,885万4,000円を増額、老人保健拠出金6,432万5,000円を減額するほか、一般職給与等の整理を行い予備費から1,912万8,000円を充当するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

議長(米木正二君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。37番及川六郎君。

37番(及川六郎君) 保険給付費に相對するものとして、その関連でちょっとお伺いするんですが、実は、ことしの11月に宮城県の社会保障推進協議会で医療福祉等にかかわる要請を行った際に、国民健康保険法の第44条に基づく窓口負担の減免措置、この実施制度の問題についてお話し合いがありましたけれども、その際、福祉課長の方から示された資料によりますと、加美町の国民健康保険一部負担金の徴収猶予及び減免取扱要領という形で、これまで災害等に当てはめていた減免制度ですね。これが、リストラあるいは失業等により収入が著しく減少したときに、それぞれの2割・4割・6割の割合で適用するというふうな内容の説明がありましたけれども、それで今年度の10月1日から施行するという形になっていますけれども、これがまだ町民の中に周知徹底されていないように思いますけれども、来年度の予算との絡みでこの周知徹底をどのように図ろうとしているのか伺いたいと思います。

議長(米木正二君) 保健福祉課長。

保健福祉課長(今野正晴君) お答えします。

及川議員の言っている減免は税の減免……、前あるのは税の減免でして、44条の関係は一部負担金の減免あるいは免除ですので（「窓口負担ですね」の声あり）そうです、筋が違います。

（「すみません」の声あり）

議長（米木正二君） 17番近藤義次君。

17番（近藤義次君） 町長にお尋ねをいたします。9,000万円からの診療報酬の補正をしなければならぬ現状を考えると、来年度、保険税の値上げをしないわけにはいかないのではなからうかというような感じがするんですが、その辺についての所見をお尋ねいたしたいと思えます。

議長（米木正二君） 町長。

町長（星 明朗君） 御質問のとおり、予測されたよりも毎月の医療費支払額が非常に増嵩しているというのは現状のとおりでございます。常識的に考えますならば、何らかの形で税負担の改善をしなければならないのかもしれませんが、いわゆる3月までの医療費の動向を見なければ何とも申し上げられませんが、可能な限り、前にも申し上げましたように3年間は何とか頑張らまいるという思いでございます。先ほどの財調の関係もございまして、その辺との兼ね合いにすべてかかっているのだろうかということでありまして、今のところは完全な形でお答えできないことを御理解をいただきたいと思えます。

議長（米木正二君） 17番。

17番（近藤義次君） 一般会計からの繰り入れが2億1,000万円ぐらいの金が入っているんですが、町長としてはどの程度まで一般会計からの繰り入れを認めるつもりなのか。老人保健との関係もあると思えますけれども、その辺、大体どの辺まで認めていただけるのかですね、その辺についてお尋ねいたしたいと思えます。

議長（米木正二君） 町長。

町長（星 明朗君） 17番議員御案内と思いますが、国民健康保険税の一般会計からの繰り入れについてはいわゆる担当職員の人件費分に限られているわけですね。純然たる赤字補てんとしていいですか、不足分を一般会計から補てんするという制度にはなっていないんであります。そこから、いわゆるこの負担額を減ずるということになれば、人件費、いわゆる給料の安い職員を配置するとかということでもありますので、実際の国保運営とは直接的にかかわりない負担であろうというふうに思えます。

福祉課長、そのとおりだな。足りないところは保健福祉課長からお答えいたさせます。

議長（米木正二君） 保健福祉課長。